

パパとママの離婚講座

(離婚前後の子どものケアと法律問題)

離婚を考えている、離婚の話し合いが進んでいる、離婚を切り出されて困っているけど「婚姻費用って何？別居中の生活費を払ってもらえるの？」、「養育費用っていくら？」、「マンションや住宅ローンはどうやって分ければいいの？」、「相手が不倫をしていたら、慰謝料はどれくらいもらえるの？」、「財産分与は？」といったお悩みをお持ちの方、また離婚後のお悩みをお持ちの方・・・そして「親の離婚による子どもへの悪影響が心配」、「子どもにどう説明したらいいの？」、そのような子供たちへの心配をお持ちの保護者の方々の離婚問題を少しでも円満に解決するためのセミナーです。

日時:令和5年12月19日(火曜) 午前10時～正午12時(2時間)

対象者:区内在住、在勤のひとり親の方・今後離婚を考えている保護者の方

定員:20名(申込順)

開催方法:Zoomによるオンライン開催

※Zoomはカメラオフ、仮名(ニックネーム)でご参加いただけます。

講師:小泉 道子(こいずみ みちこ)先生【家族のためのADRセンター代表理事】

大野 まり子(おおの まりこ)先生【家族のためのADRセンター所属講師】

申込受付期間:令和5年11月18日(土曜)午前9時

～12月15日(金曜)午後5時まで

※お申込みは「いたばし ひとり親・離婚を考える親のためのサポートナビ」HPよりお申込みください。(下記のQRコードから予約ページへ)

問合せ:いたばし ひとり親家庭(離婚前を含む)相談窓口

担当:澤佐(さわさ)、日江井(ひえい)

TEL:03-6909-6205



いたばしひとり親家庭相談窓口は板橋区が労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託して運営しております。

講演者プロフィール

小泉道子先生

元家庭裁判所調査官、臨床心理士。現在は民間の調停機関「家族のためのADRセンター」を運営。自治体職員向けADR研修や市民・区民向け離婚講座を多数担当。

大野まり子先生

夫婦問題カウンセラー、FP。家族のためのADRセンター所属講師。高等教育の就学支援制度など、ひとり親の教育費問題に詳しい。

